

中身不明な「新しい資本主義」、成長と分配で忘れられた“政府の役割”

森信茂樹：東京財団政策研究所研究主幹 中央大学法科大学院特任教授 著者の新規記事を知りたい

連載 政策・マーケットラボ 特集・連載の更新を知りたい

2022.2.10 4:35 会員限定 (今月残りundefined記事)

いいね! シェア



岸田政権の下で、賃上げ税制の拡充や経済団体を通じて企業への賃上げ要請が行われているが、市場に任せ「一時分配」の効果は限定的で持続可能性に欠ける（昨年12月21日の記者会見に臨む岸田首相）

Photo:YOSHIKAZU TSUNO/gettyimages

何が「新しい」のか 新自由主義の是正で終わるのか？

岸田文雄政権での政策運営は、首相の誠実な人格を反映した安定的なものとなっており、内閣支持率も上昇傾向だ。

だが一方で、「新自由主義からの脱却」をうたった「新しい資本主義」の中身は具体論に欠け、成長戦略についても、これまでの安倍・菅政権の焼き直しという感が強い。

目玉の一つとされるデジタル田園都市国家構想実現会議を見ても、日本の新自由主義を代表する論者が引き続きメンバーに入っており、どこが「新しい」のかは今のところ不明だ。

とりわけわかりにくいのは、「成長と分配の好循環」を実現するメカニズムだ。

「新しい資本主義」は、市場の力を万能視する新自由主義の行き過ぎた点を修正する（市場の失敗の是正）という程度の話なのか、それとも成長を促す分配政策により国民の将来不安が軽減され、安心して家庭を持ち子育てのできる社会を目指す本格的な政策なのか。

後者であれば政府がやるべきことは多い。

次のページ

民間・市場メカニズムでは格差を是正できない

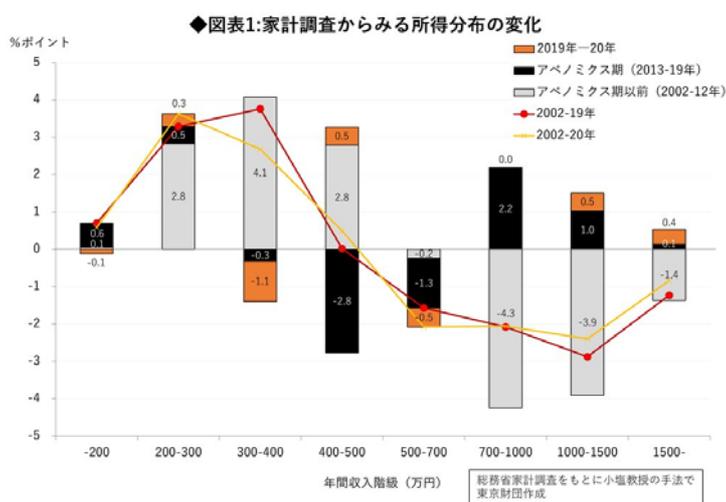
この記事は、 会員限定です。
今月の閲覧本数、残りundefined本です。
有料会員は制限なく記事を読めます。

アベノミクスの「二面性」 所得も資産も中間層は二分化

まず、新自由主義といわれるアベノミクス（2012～2020年）の功罪を冷静に分析することから始めたい。

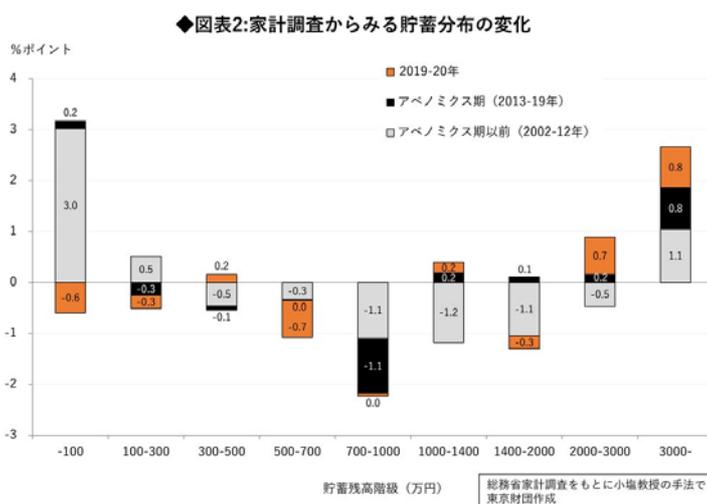
新自由主義の問題点として挙げられるのは、格差の拡大だ。

この点について、総務省の家計調査（2人以上世帯）で所得と資産の分布の変化を見ると、アベノミクス期（図の黒塗り部分）に400万円から700万円の収入階級の分布が減少し、700万円超と300万円以下の階級に2分化している（図1）。



また資産（貯蓄残高）の階級別の変化でも同じ傾向が見て取れる。

2019～20年（図のオレンジ色部分）を見ると、この傾向はさらに進んでいる（図2）。



拡大画像表示

所得面でも資産面でも、中間層が両極へと2分化している。

これは、アベノミクスの描いた「トリクルダウン」、つまり政府が規制改革や成長戦略を提示し、それをもとに大企業が生産性を向上させ業績が改善した成果が、中小企業や働き手にも及ぶという政策が、想定通りにはならなかったことを示している。

また日本の貯蓄率は、2015年以降一貫して上昇を続けており、たとえ賃金が増えたとしても、それが消費に回らなかった結果、「好循環」は起きず、経済は沈滞したままだ。

つまり民間・市場メカニズムに任せただけでは、国民全体の格差は是正できないともいえる。

「意図せざるリベラル政策」 「全世代型」社会保障に転換

アベノミクスのトリクルダウンが機能しなかったにもかかわらず、一方で安倍政権は8年に及ぶ長期政権となった。若い世代を中心として国民の支持率も決して低いものではなかった。それには理由がある。

それは、アベノミクスの持つもう一つの側面、筆者が「意図せざるリベラル策」と呼ぶものだ。

安倍政権は、2度も延期したとはいえ、消費税率を8%、さらに10%へと引き上げ、十数兆円の財政資金（財源）を活用して、子ども・子育て支援や幼児教育の無償化、待機児童解消などを進め、高齢者に偏っていた社会保障を「全世代型」に切り替えた。

これが子育て世代を中心とした評価につながり、堅調な内閣支持率の下で長期政権を続けることができた要因だったと考えられる。

大和総研の「2012～2020年の家計実質可処分所得の推計」（2021年10月11日）という報告書によると、その中で30歳代4人世帯の実質可処分所得は、19年から施行された幼児教育無償化の恩恵が、2度の増税による可処分所得の減少を上回り増加したという興味深い分析が示されている。

若者世代ほど自民党支持が多いのは、このような消費増税による全世代型社会保障の構築という政策に原因があると思われる。

「小さな政府」ではなく 政府の規模は英国並みに

「意図せざるリベラル政策」は、新自由主義的な政策をとった小泉政権と第2次安倍政権の「政府の規模」を、国民負担率（税・社会保障負担の国民所得に対する割合）から見てわかる。

◆表1:小泉政権と安倍政権の国民負担率の増減

	初年度	終了時	増加
小泉政権 (2001年4月～2006年9月)	36.50% (2001年度)	37.00% (2006年度)	0.50%
安倍政権(第2次) (2012年12月～2020年9月)	39.80% (2012年度)	46.10% (2020年度)	6.30%

拡大画像表示

[次のページ](#)

政府自身が所得再分配政策を強化する必要

常識的には新自由主義者は「小さな政府」を目指すと考えられる。

小泉政権時代の国民負担率は、政権発足時（2001年度）は36.5%（税負担率22.7%、社会保障負担率13.8%）、そして首相退任時の2006年度は37.0%（同、22.9%、14.0%）と、5年間で政府の規模はほとんど拡大していない。

小泉政権はやはり「新自由主義的」な政権だったといえるだろう。当時は、不要不急の公共事業がケインズ政策の実践ということまで膨張しており、これを縮小したという点で新自由主義的な経済運営は大きな意義があった。

では安倍政権ではどうなのか。

国民負担率は、政権発足時（2012年度）の39.8%（税負担率22.8%、社会保障負担率17.1%）が、2021年度（実績見込み）には46.1%（同26.3%、19.9%）と、6.3ポイント上昇（税負担率3.5ポイント、社会保険負担率2.8ポイント増）している。

いまや政府の規模は、英国（国民負担率47.8%、2018年）とそれほど変わらない水準になっている。

このように、アベノミクスは、新自由主義的な政策を掲げながらも、実際は政府の規模を拡大したりべラるな政権でもあった。

再分配の強化、併せて必要 還元の実感あれば増税受け入れる

以上のことは、岸田政権の「新しい資本主義」に重要な示唆を与えている。

岸田政権の下で、賃上げ税制の拡充や経済団体を通じて企業への賃上げ要請が行われているが、市場に任せた「一時分配」の効果は限定的で持続可能性に欠ける。

必要なことは、国家が、自らの権能に基づいて税制や社会保障を見直す「再分配」を併せ行っていくことだ。

多くの国民は、増税や社会保険料負担の増加によって国民負担が高まったとしても、社会不安やリスクを軽減する将来像が示され、その使い道が自分たちに還元されると実感すれば、負担増を受け入れる素地を持っているということだろう。

成長に必要な人的資本向上の3点セット 雇用流動化、所得保障、職業訓練

再分配政策を持続的なものにする、つまり年金など社会保障の持続可能性を高めるには、経済成長も欠かせない。

そこで成長戦略がカギを握ってくる。

少子化で労働人口の減少する日本で、継続的な経済成長を続け賃金上昇につなげていくためには、労働生産性の上昇が不可欠だ。

[次のページ](#)

[成長に必要な人的資本の向上を政府の手で](#)

生産性の向上のためには、企業レベルでも産業レベルでも成熟分野から今後、成長が期待される分野へのシフトが必要だ。それには労働者の円滑な移動が伴わなければならない。

デジタル技術の急速な進歩などで知識や技能が古くなった働き手の再教育・リスキリングや能力開発による人的資本の向上策が必要になる。

これらをセットとして進めていくことで、産業構造の高度化が進み、賃上げを吸収できる生産性の高い経済へと進んでいく。

再教育や能力開発は、正規雇用者だけでなく、非正規雇用者や、働き方改革で増加するフリーランス、さらにはギグワーカー（単発の契約で労務を提供する個人事業者）にも広げていくことが重要だ。

安倍政権の下でも同様の認識の下で働き方改革をはじめとする政策がとられたが、生産性の向上にはつながらなかった。その要因は、出発点ともいえる「雇用の流動化」が進まなかった点にある。

会社側が、優秀な人材を雇って成長分野に進出しようと思っても、解雇規制が厳しく、抱えている正社員の整理が進まなければ成長分野にふさわしい人材を雇えないという問題が指摘されている。

社員の方も会社側の都合で解雇されては生活不安につながる。この結果、成熟・衰退産業から成長産業への事業転換はなかなか進まないということになる。

この点を解決するため「日本版ジョブ型社員」が唱えられているが、効果は不明だ。金銭解雇（解雇の金銭解決制度）の導入も進んでいない。

さらに「雇用の流動化」を進める上で重要なのは、働き手に対して、失業中の所得を国が手厚く保障することに加えて、新たなスキルを身に付けることにより雇用可能性を高め、成長分野に移っていくことを積極的に支援する制度（積極的労働政策）の整備だ。

所得保障に加えて、転職のための職業訓練・能力開発を拡充することだ。

非正規雇用者については、現存する「求職者支援制度」をより使いやすい制度に抜本的に改組して、第1のセーフティネットとしての「雇用保険」と第3のセーフティネットの「生活保護」の間をつなぐ第2のセーフティネットと位置付ける必要がある。

求職者支援制度は、雇用保険を受給できないパートや非正規雇用の人が、一定の生活費を支給されながら職業訓練などを受けられる制度だが、訓練を受けられる分野が限られているなどで、利用は計画を大幅に下回っている。

抜本的改革のためには、英国やデンマーク、スウェーデンなどに多くの成功事例・モデルがあるので参考にすべきだ。

「新しい資本主義」に求められるのは、雇用の流動化、所得保障、職業訓練という人的資本の向上のための制度整備だ。

分配政策と成長政策は、どちらが先というわけではなく、バランスよく中長期的な絵を描きつつ両方を実行していくことが必要だが、国だけが権能を持つ「所得再分配」という機能はより強化していく必要がある。

成長は大事だが、それは株式相場に一喜一憂することではない。所得再分配政策を併せて強化することで、「成長と分配の好循環」を作るべきなのだ。

(東京財団政策研究所研究主幹 森信茂樹)